

Alternative Systems Study Bulletin

第16巻第4号

(2008年10月29日)

世界恐慌の分析を目指して (第二回)

投機・信用資本主義の原理

A 資本主義の新しい段階としての投機・信用資本主義

B 投機・信用資本主義の原理

ケインズ覚書

現場から

メモ: 社会的企業とは何か 福祉サービス事業の位置づけ

協同組合のまちマレーニ

告知: 饗宴のご案内

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-sbara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

世界恐慌の分析を目指して（第二回）

投機・信用資本主義の原理

A. 資本主義の新しい段階としての投機・信用資本主義

1. ドイツをモデルとした金融資本論

以前からの常識であるが、ヒルファーディングの『金融資本論』はドイツをモデルとしたもので、イギリスやアメリカの独占資本はヒルファーディングの理論では説明できないと言われてきた。実際多国籍企業をどのように位置づけるかについては、定説は形成されなかった。

周知のように、レーニンの『帝国主義論』もヒルファーディングの『金融資本論』を土台としており、それに対する代案として、自由貿易帝国主義論や、新植民地主義論が提起されたが、ソ連崩壊以降のグローバル化を捉える理論は未形成であった。

グローバル化が新自由主義と絡めて理解され、新自由主義の批判がハーヴェイ（『新自由主義』作品社、『ニューインベリアリズム』青木書店）やジャン・ペイルヴァット（『世界を壊す金融資本主義』NTT出版）などによってなされ始める中で、ドイツをモデルにした金融資本主義論に代わる新たな世界資本主義の把握が模索し始められるに至っている。レーニンの段階論としての帝国主義論を継承しつつも新たな段階規定を行うべき時点が到来している。

2. 1929年の世界恐慌

アメリカの何人かのエコノミストが現在の危機を100年に一回、つまり歴史上なかったような危機だと捉え始めている。実際に1929年金融恐慌も今日の危機と比較すれば兎に角に等しいように見える。1929年金融恐慌についてのノンフィクション『ウォール街の崩壊』（トマス&モーガン著、講談社学術文庫）を読めば、当時の投機が現在の投機と比べればまだ子供っぽく、世界の金融市場に対する影響もたいしたことはなかったことが分かる。ただ金融恐慌が直ちに世界産業恐慌へと移行して、失業者の増大を生み、社会問題を引き起こしたという金融と産業とのつながりの点では、少し様相が異なっている。もちろん現在の金融危機がいつ世界産業恐慌に移行してもおかしくないが、

当時はイギリスの金融市場に比べ、アメリカの金融市場は規制がなく、投機家が株式市場でバブルを演出し、恐慌に至った。これを反省して、銀行と証券会社を分離する、グラス・スティーガル法で規制がかかった。ケインズも1936年に出版した一般理論で、「金利生活者の安楽死」を経済政策として考えた。ところが現在の新自由主義の理論的バックボーンとなったフリードマンは29年恐慌に対して通説とは全然別の総括を提起していた。

（注）フリードマンの説

フリードマンによれば、金融恐慌を悪化させ、世界恐慌へと転嫁させた原因は政府と連邦準備制度の失敗にある、というもので、連邦準備制度は「緊急通貨印刷機」（フリードマン『選択の自由』日本経済新聞社、122頁）となるべきだったというのである。いま世界の中央銀行はそうのように振舞おうとしているが、その帰結はどうなるのだろうか。

3. 戦後の熱・冷戦体制

さて、資本主義の新たな段階規定を行おうとする限りで、第二次世界大戦後の歴史的過程を簡単に整理しておこう。東側は中国での毛沢東の勝利が大きく、民族解放戦争が激化した。熱戦から平和共存、冷戦への以降後、西側は福祉国家体制をとり、産業資本が中心となって経済成長を成し遂げた。ケインズが期待したインフレによる金利生活者の安楽死が実現した。国連、IMFの固定相場制、GATによる自由貿易交渉、世界銀行による開発融資これらが戦後世界の枠組みであった。しかし、資本主義の不均等発展の結果、70年代に入って、この枠組みに変化が現れた。

4. 70年代の変化

70年代には独占資本による過剰生産と石油輸出機構による原油値上げに直面し、経済成長は西側諸国では停滞し、不況に直面した。この時期に起きた大きな変化は、アメリカが世界貨幣地金の流出に対するドル防衛の措置として、金ドル交換停止を行ったことだった。これによって、IMF固定相場制は崩壊し、試行錯誤のあと、外国為替市場は変動相場制へと移行した。外国為替市場でデリバティブ（金融派生商品）が登場するとともに、オイルマネーが蓄積しその還流が課題となってきた。

5. 80年代に新自由主義が政権を握る

新自由主義についてのハーヴェイの問題提起は、支配階級の側からしかけられた階級闘争と見るところにあった。イデオロギー支配のために大学、研究機関、マスコミを買収し、すべてを市場の競争に任せる市場原理主義と個人的自由主義、自己責任論を浸透させた結果、新自由主義のイデオロギーへの支持を、貧乏くじを引く側の民衆からも取り付けることができた。こうして 80 年代前後にイギリスではサッチャーが、アメリカではレーガンが新自由主義的政治を開始することになる。

あと見逃せないのは、世界単一の資本市場の成立である。80 年代半ばに世界の金融市場がオンラインで結ばれ、銀行もディーリング（投機取引）で利益を稼ぐようになった。80 年代末には日本は土地バブルを背景にして一瞬間だが世界の金融大国となるが、しかしすぐにアメリカとヨーロッパの連合で引きずりおろされる。ただ日本ではこれによって新自由主義的政治の導入が遅れ、小泉改革を待つことになる。

6. 90 年代に投機・信用資本主義の成立

世界単一の資本市場が成立することによって、オイルマネー、年金基金、保険基金、各国の外貨準備などの過剰な貨幣資本が資本市場での投機に向かうようになった。アメリカではインフレを収束させて、金利生活者（投機家）の時代が始まり、お金にお金を生ませる、お金を働かせるといった投機への勧誘が始まった。

他人のお金を資本化する信用資本が投機によって増殖する時代が到来した。貯蓄から投資へ、を相合言葉とした投機・信用資本主義の段階が始まる。その結果、格差拡大が成長の条件となり、中国やインドなどの格差を持った国々が離陸を始めた。これは一時期に総中流化を実現した日本型とは異なる形での離陸であった。

7. 2000 年代は、バブルから恐慌へ、投機・信用資本主義の停滞へ

IT バブルがはじけたあともアメリカは、金融の証券化で切り抜け、住宅バブルを演出したが、これが 07 年夏にサブプライム問題としてヨーロッパから金融機関の破綻が始まり、金融市場が不安定化し、株価の大幅下落が短機関に何度も引き起こされるようになった。以降金融資産の価値は継続的に暴落し、金融機関は経営危機に直面し、倒産が始まっている。公的資金の導入がなされ、また巨大企業も経営難に直面している。世界金融恐慌がこれまでなかったような規模で進行している。このような現状を的確に把握し、対策を提起できるような理論的裏づけについて一緒に考えたい。

B. 投機・信用資本主義の原理

1. 信用資本とは何か

現在の金融市場でのプレーヤーは銀行、証券会社、年金基金、保険会社などの機関投資家、投資ファンド（ヘッジファンドやミューチュアルファンド）であり、彼らが経済に対して大きな影響力を持っている。これらの資本家はみな他人のお金を現実資本に投資するのではなく、金融資産の売買に向けることで、投機資本としている。マルクスは他人のお金で投機を行う資本、投機で資本蓄積をしているような資本を信用資本と呼んだ（注参照）。彼らが売買しているものは金融資産（株式、社債、国債、消費者の債務証券、外国為替、など）であり、これらの商品は将来の利益に対する請求権であって、現実には産業に投下されている資本にたいする処分権は持たない。

金融資本は銀行と産業との癒着と定義されていたように、その本質は、利子生み資本であった。利子生み資本とは、貸付けたお金が産業などの現実資本に投下される資本の形態である。他人のお金それ自体を資本化する信用資本は現実資本に投資されるわけではないので、利子生み資本の形態すらとっていない。

（注）マルクスの信用資本論

マルクスは資本論第三巻、32 章で信用資本という概念を登場させている。

「一方では、生産的資本家の資本は彼自身によって『貯蓄』されるのではなくて、彼は自分の資本の大きさに比例して他人の貯蓄を自由にするのであり、他方では、貨幣資本家は他人の貯蓄を自分の『資本』にし、また、再生産的資本家たちが互いに与え合う信用や公衆が彼らに与える信用を自分の私的な致富源泉にするのである。資本は節約と労働との生みの子だという資本主義的システムの最後の幻想も、これでだめになってしまう。利潤が他人の労働の取得であるばかりではなくて、この他人の労働を搾取するための資本も『他人の』所有物からなっているのであって、この他人の所有物を貨幣資本家が生産的資本家に自由に使わせ、その代わりに前者がこれはまたこれで後者を搾取するのである。」（『資本論』第三巻、原典、旧版 553、全集版 524 頁、引用はマルクスの手稿で訳文は大谷訳『経済志林』64 巻 4 号、266～7 頁）

このように述べたあと、マルクスは「なおもう少し信用資本について述べておかなければならない」といって次のように結論付けている。

「貨幣資本が存在する形態が、ただ、貨幣の形態だけだと仮定しても、この貨幣資本の大きな一部分は、つねに必然的にたんに架空なものである。すなわち価値への権

原である。……しかし、それが貨幣資本に転化して、同じ貨幣が繰り返し貨幣資本を表わすかぎりでは、明らかに、それはただ一つの点で金属貨幣として存在するだけであって、他のすべての点では、それはただ資本への請求権というかたちで存在するだけである。これらの請求権の蓄積は、前提によれば、現実の蓄積から、すなわち商品資本等々の価値が貨幣に転化することから生じる。とはいえ、これらの請求権そのものの蓄積は、その源泉である現実の蓄積とも違うし、貨幣の貸出によって媒介される将来の蓄積（生産過程）とも異なるのである。」（同書、旧版 553～4、全集版 524～5 頁、訳文、大谷訳、269 頁）

マルクスが信用資本と名づけた事情について見てみよう。マルクスは「資本主義システムの最後の幻想」としての、「資本は節約と労働との生みの子」というイデオロギーを批判するために、利子生み資本の蓄積を貨幣資本家による貨幣資本の蓄積という見地から考察したが、その帰結として、貨幣資本家の資本に「信用資本（他人の資本）」と名づけたのである。そしてそのあとで貨幣資本が架空資本と化して、その本質は資本にたいする請求権であり、その蓄積は現実の蓄積や将来の生産とは異なるものであることを指摘している。私が提案する信用資本主義とは、架空資本としての貨幣資本が蓄積する様式が支配的になっている今日の状況を解明する概念として、マルクスの信用資本概念をさらに拡張している。

なお周知のように、今日では資本は節約と労働の生みの子といった、マルクスが批判しようとしたイデオロギーは、お金にお金を生ませるという信用資本主義のイデオロギーに取って代わられている。

2. 信用資本が売買する金融資産は架空資本

今日の社会では、定期的収入をもたらす収入源はその収入を利子と見立てて資本還元し、資本の額を計算することで、その収入源は資本とみなされる（擬制資本）。たとえば国債は国の借金であって、国債を売ったお金が資本として投下されているわけではない。だから利子生み資本（貸付けたお金が現実資本に投下される形態）としての機能は持っていない。にもかかわらず資本として扱われるが、このような資本を架空資本と名づける。架空という意味は、現実資本に投資されないということをし、利子生み資本の概念からすれば架空のものという意味である。

株式も最初の購入者の資金は現実資本へと投資されるが、しかしその株券が次々と売買されて持ち手を換えるときにはそれは架空資本となっている。今日売買されている金融資産はほとんどが架空資本である。

信用資本は架空資本を投機的に取引することで蓄積して行く。それはバブルを形成し、バブルがはじければ金融資産の時価総額は暴落するが、しかしこれは現実資本にとっては直接のかかわりがない。実体経済の動向とは無関係に、バブルとその収縮、これを繰り返すことは投機・信用資本主義の宿命である。

信用資本の蓄積様式は資本市場における投機であり、新しい資本主義の段階は、投機・信用資本主義と呼ぶほかはない。つまり、資本市場における架空資本の売買の一般化は、支配的な資本が利子生み資本としてあった金融資本主義から、信用資本を支配的な資本とする、投機・信用資本主義への移行をもたらしたのである。

3. 投機・信用資本主義の背景（1）、貸付可能な貨幣資本の蓄積

架空資本は株券や国債や、各種の債務証券という紙券の形態をとり、これを売買する市場が資本市場であるが、架空資本の買い手は、貸付可能な貨幣資本である。貸付可能な貨幣資本は、産業資本の循環のうちで形成される遊休貨幣資本や、各種の収入（資本家が受け取る利潤や労働者の労賃など）が預金されることで銀行に集中される。また労働者の年金や保険も年金基金や保険会社を集められ、巨大な貸付可能な貨幣資本となる。

4. 投機・信用資本主義の背景（2）、世界単一の資本市場の形成

従来金融市場はロンドンにしるニューヨークにしる分断されていた。ところがIT技術によるオンライン化によって、各国金融市場が連結され、国際金融市場は世界単一の資本市場としての機能を持つにいたった。その結果、オイルマネーだけではなく、各国通貨当局の外貨準備なども政府系ファンドという形で貸付可能な貨幣資本として機能するようになっている。

5. 信用・投機資本主義段階

この貸付可能な貨幣資本の蓄積は現実資本の蓄積からは相対的に独立しているし、また貸付可能な貨幣資本の運用については架空資本の売買という投機に向かいやすい。貸付可能な貨幣資本の異常な規模での蓄積、オンライン化による世界単一の資本市場の成立、これらを土台にして、金融資本は信用・投機資本へと変質した。金融機関が金融をしなくなり、（ゼロ金利で預金者を苦しめ、GDPの縮小を行っただけでなく、銀行の貸し渋り、産業への血液の提供をせず、投資信託を売りまくる、等々）金融業と証券業の垣根も取り払われ、巨大金融機関や機関投資家、さらにはさまざまなファ

ンドは投機取引で利益を出すようになった。投機が資本の蓄積様式となり、そしてこの投機という信用資本の蓄積様式が支配的となり、社会の隅々から富を吸い上げている。

金融資本と違って、投機・信用資本は産業や消費者から搾り取れるだけ搾り取る、トータル・キャピタリズム（ジャン）として特徴付けられる。直面している経済危機を作りだした勢力は何であり、どこに敵はいるのか、この敵と如何に闘うのか。このことがいま明らかにされるべきである。

資本市場は基本的には無法地帯である。詐欺まがいの取引が市場に悪影響を与えると、そのあとから司直が規制に乗り出す。このようなたちごっこが繰り返されてきた。投機・信用資本主義こそが敵であり、これと闘うには投機市場にお金を吸い上げられないようにすればいい。世界恐慌における経済政策の基本はここに置かれなければならない。

6. 名称の問題

金融資本主義が投機・信用資本主義に移行したことで、名称の変更が必要となってきた。金融市場は信用資本市場、つまりは投機市場と呼ぶべきである。投資家は今やいなくて投機家と呼ぶべきである。投資信託も、投機信託と化している。金融のための別のシステムが必要となってきた。

ケインズ覚書

2008年10月1日

ケインズの『一般理論』を間宮訳で読んでみた。

具体的な経済政策の提起と、それが実際にどうであったかの検証は、学者先生方にお任せするとして、理論的な点での疑問を述べておくことにしたい。

先に私はケインズの『貨幣論』の印象から、ケインズを信用資本主義論の先駆だと考えたが（『情況』06年11・12月号、202頁）、『一般理論』を読んでみると架空資本としての貨幣資本については概念規定さえされておらず、この点では『貨幣論』よりは後退しているという感じを持った。

そもそも現在の信用は、資本あるいは貨幣の商品化という事態への認識と、その元で成立している利子生み資本という概念を定立しない限り説明することができない。

（近代経済学は、信用の解明などははじめから放棄し、信用現象に対する解釈と政策提言をして来たに過ぎない。）ところがケインズは貨幣範疇に資本をも含めているのだが、貨幣の商品化という事態に対する理論的な解明はなんらなしえていない。

その原因はケインズの資本範疇の狭さにあるように思われる。貨幣に資本を含ませているが、資本についてはまるで簿記にある資本範疇そのままの理解なのだ。つまり産業資本や商業資本に投下され、設備や減価償却に転化されている貨幣価値が資本と観念されているのである。自己増殖する価値といった資本の概念とは程遠いもので、そのような存在はむしろ貨幣として把握されている。

それだから架空資本の売買で利益を上げる投機取引について、これを資本主義的な資本市場に付きものの事態として把握できず、現実資本にとって害悪をもたらすものとして、倫理的に排斥しているだけなのだ。

だからケインズの理論からすれば、80年代以降に発達した投機、信用資本主義について、倫理的に非難することしかできない。しかしいま必要なものは投機、信用資本主義到来の必然性と、その克服の道を指し示すことだ。

それはさておき、このようなケインズの架空資本にたいする無理解は、彼の古代の信用についての理解と結びついていることに注意を促しておきたい。商品経済と資本主義的生産の発達した現在の信用制度と古代の貸借関係とを同一視し、古代の貸借関係における尺度となっているものを計算貨幣の存在と見る見方は、資本主義的信用制度への無理解の賜物なのではなかろうか。共同体内部での財の計算に当たっての尺度としての小麦の粒を貨幣と見たり、債務それ自体を資本とみなすだけでなく、そうすることで古代の尺度や債務から現在の貨幣や信用を説明しようとする仕方、これがケインズの『貨幣論』の原理的内容なのだが、この転倒を克服することが必要だろう。

* 間宮訳で債務であるべき債券を、債権と訳しているのはなぜなのだろう。資本市場で債権が取引されるとは一体どういうことか。債権は紙製の証書とはならず、債務の方が債務証書として流通し、資本市場での債権者とは、債務証書の所有者なのだ。

現場から

メモ：社会的企業とはなにか

解題

以下のメモは、共生型経済推進フォーラムでの社会的経済、社会的企業促進のための政策提言準備のために調べ始めたものです。しかしいろいろ本を見ても、政策提言に結びつくような内容はないということに気づきました。それで大阪で社会的企業として活動されている、株式会社や事業系NPOの方々から聞き取りをするということになりました。このメモは聞き取りのための準備としてなされたこととなります。

A. ボルザガ『社会的企業』（日本経済評論社、2004年）

社会的経済と社会的企業の創出を日本で展開していく際に、西欧諸国の経験から、モデルを設定する必要があるように思われる。イギリス、フランス、イタリアの三国の特徴から調べて見よう。

社会的企業とは

サードセクターから社会的企業へ（ドゥブルニ）

「伝統的な民間営利セクターにも公的セクターにも属さない起業組織の顕著な成長が見られる。これらの起業組織は一般に、ボランティア組織からその駆動力を引き出しながら、さまざまな法人格の下で活動している。そして、社会経済的な起業組織は、経済危機、人々の社会的絆の希薄化、福祉国家の困難を背景として、新しい市民社会あるいはリニューアルされた市民社会を多様な方法で表現する。」（1頁）

「社会的企業は、非営利セクターあるいは社会的経済のまったく新しい展開であり、また、社会的企業には、非営利セクターと社会的経済という二つの概念を超える分析がふさわしい。」（18頁）

「伝統的な非営利組織や協同組合よりも新しいタイプの起業組織。」（23頁）

* この違いに注目しよう。福祉国家の下でのサードセクターの課題と今日社会的企業によって解決すべき課題とは異なってきていることが重要ではないのか。

フランス

フランスでは社会的企業という言葉は一般的ではなく、法的には社会的経済で、社会的経済局が設置されている（133頁）。社会的経済とは、協同組合、共済組合、経済

活動を行うアソシエーションを示し、170万人の雇用がある。雇用率を調べる・・・

従来福祉国家による支援でサービスを提供してきたが、70年代を通じて行政依存を減らす傾向が出てきている。そして社会サービス（保育、在宅支援など）については、社会的企業的な取り組みが行われるようになってきている。これらの動きの中から、伝統的な社会的経済に対して連帯経済（連帯に基づくサードセクター経済）と自己規定した運動が始めまっている。

* ここでは伝統的に協同思想の影響が強く、アソシエーション活動が盛んで、その一部から連帯経済への志向が出てきている。

イタリア

イタリアにも社会的企業という範疇はない。社会的企業に分類できるものは、社会的協同組合、ボランティア組織、アソシエーション、協同組合、慈善団体などが含まれる。この中で社会的協同組合が社会的企業の定義にもっともかなっている。

* ここでは既に法制化された社会的協同組合が社会的企業としての役割を果たしている。

イギリス

1. 伝統的なサードセクター

- ① 協同組合 131,971人雇用。消費協同組合 組合員920万人、職員104,000人。農業協同組合 組合員30万人、職員12,243人。残り15,728人がその他での雇用。
- ② 共済組織 27,500人雇用。
- ③ ボランティア組織 1,473,000人雇用。

社会的経済トータルで1,684,500人の雇用。

このような企業の多くが指導理念の変質に見舞われている。（338～9頁）

国の住宅政策の失敗、労働市場の失敗（社会的排除につながる）、マクロ経済政策の失敗（高失業）、自治体による地域開発の失敗、福祉の失敗（福祉国家についての国民的合意の崩壊から生まれた）、このような失敗の領域で新しい試みが始まっている。

（340頁）

2. 新しい動き

社会的企業の法制化はなく、伝統的なサードセクター法人以外は、会社法と産業協同組合法（一人一票制）を使う。

- ① 労働者協同組合 80年代以降大きく成長、279団体から1,100団体へ（92年）。

平均 10 名規模。失業者のための仕事起こし、倒産事業の仕事確保など。その成功には地域に根付いた小規模な協同組合振興機関 (CDA) のネットワークによる。

② 社会的協同組合 ソーシャルケア協同組合 (在宅介護、保育など 80 団体) と社会的雇用協同組合 (マイノリティグループに雇用を提供 30~40 団体)。一般の協同組合による障害者の雇用もある。

③ 障害者派遣ボランティア会社 (ソーシャルファーム) 主な対象は精神障害者、30~40 団体。EU の基金を得ることも可能多い。

④ 共済組織 倫理的投資や社会的責任投資。

⑤ 商取引に携わるボランティア組織 文化、レクレーション、教育、職業訓練、福祉、住宅、リサイクルなどの事業を行っている。

⑥ 中間労働市場組織 最近注目を浴びている。職業訓練を受けながら有給で働く仕組み。グラスゴー製作所、20 のプロジェクトで 400~500 人雇用。

⑦ コミュニティビジネス 農村地帯で始まり、都市へも波及してきた。

「イギリスでは社会的企業が社会的な側面を備えた独立の商取引組織として登場しているのであり、市場において私的にユーザー志向のサービスを提供し、あるいは国との契約に基づいてサービスを提供している。主だった新顔の社会的企業は、ボランティア組織や、協同組合、共済組織、中間労働市場組織、コミュニティ組織などである。」(346 頁)

3. 新しい社会的企業セクターの概観

先にあげた失敗と関連している。

① 労働市場への統合と雇用サービス 障害を抱える人たちの職業訓練も含めた起業組織。仕事を作り出すコミュニティ再生プロジェクト。

② 住宅供給 住宅アソシエーション (500 を超える住宅協同組合) による安価な住宅の提供。

③ 地域開発すなわち地域づくり 地域開発トラスト:社会的目的をもった企業は 160 以上あり、これらの企業はパートナー組織。中小企業のための仕事用スペース、環境改善、コミュニティ交通、住宅改良、都市農場など。

④ 信用および地域通貨 小口信用制度、マイノリティのための地域通貨。

⑤ 倫理的取引 フェアトレードなど。

⑥ 福祉サービスおよび対人サービス 1993 年に施行されたコミュニティ公共医療サービス介護法で医療と福祉に大きな変化がおきた。医療機関での抱え込みからコミュニティベースでの介護への移行。サービスの外部委託化。

4. 福祉サービスにおける社会的企業 (略)

B. 中川雄一郎『社会的企業とコミュニティの再生』(大月書店) より

「ところで、『社会的企業』という用語は、現在では『コミュニティによって所有・管理される企業 (事業体)』を指す総称的、包括的な用語になっているものの、共通の定義についてはなお未確定のままである。とはいえ、①『社会的企業は〈コミュニティの質〉と〈労働の質〉の向上を目指すという明確な社会目的を遂行する』、②『社会的企業は非営利組織である』、③『社会的企業は参加と平等な権利とを基礎とする協同組織である』、④『社会的企業は地方のコミュニティの経済的発展にかかわる計画・戦略を実行する』、⑤『社会的企業は経済的エンパワメントをコミュニティに与える自助組織である』、との定義のための基準は共通しているので、ここで比較的多く用いられている『社会的企業』のコンセプトを示すと以下ようになる。

社会的企業は、次のような明確な社会的目的をもちことから、利潤を生み出す取引以上のことを行う企業である。

(1) 雇用の創出、安定した仕事の確保、それに (失業者、障害者など) 不利な条件の下に置かれている人たちやグループを労働市場にアクセスさせる。

(2) ケア、教育それにレジャーのような、地方のコミュニティのニーズに直接関係する、コミュニティに根ざしたサービスの供給。

(3) 職業訓練や人間的発達の機会の提供 (職業訓練と人的資源の開発に対する責任。)(37 頁)

社会的企業には次のようなタイプがある。

「社会的企業は次のようなタイプである——労働者協同組合、従業員所有制企業、コミュニティ協同組合、コミュニティ・ビジネス、コミュニティ・エンタープライズ、コミュニティ・アソシエーション、住宅協同組合、消費者協同組合、クレジット・ユニオン、LETS、コミュニティ開発トラスト、チャリティ事業体、ソーシャル・ファームなどである。」(102 頁)

2001 年 10 月、通商産業省はその内部に社会的企業局を設置した。

2002 年 7 月、通商産業省は「社会的企業:成功のための戦略」を公表した。

2003 年 10 月、「社会的企業に関する中間報告」

コミュニティ利益会社の法制化へ

2004 年 10 月、CICs 法成立

2007年現在、コミュニティ利益会社（CIC）は、851。

以下は境の私見。

イギリスでは70年代初めから、コミュニティの再生を目指したコミュニティビジネスが農村地域で取り組まれていた。労働党政権の下で、イギリス病に対するひとつの対応策であった。

この試みとは別に、サッチャー政権がボロボロにした社会福祉を再生するための方策として、伝統的な社会的経済の混乱の中で社会的企業という試みが生まれてきた。

イギリスの社会福祉は日本よりも手厚く、サッチャーも全てを解体することは出来ていない。またイギリスの協同組合運動も労働者協同組合、コミュニティ協同組合、協同組合事業連合、ケア協同組合、社会的雇用協同組合、保育協同組合、マーケット・トレーダー協同組合、相互保障協同組合、フード協同組合、住宅協同組合、消費者協同組合、といった分類から見れば、相当広範囲な活動を展開しているようである。

しかし福祉国家のもとでは、公的扶助と、協同組合で保たれてきた社会福祉やコミュニティの保全は、新自由主義が荒らしてしまった後では機能不全に陥り、社会的企業といった新しい動きが出てきたのではないかと思われる。

C. 社会的企業をどのように促進するか

社会的企業法制化の前段に、社会的企業として活動している諸団体の、社会的企業としてのアイデンティティ確立が問われる。福祉系の事業所と、事業系NPOとでは温度差があるように思われる。前者は制度改革に目が行き、後者は経営の安定を求める。

大阪発社会的企業連携の試みは可能か。制度的な問題と事業的支援の具体化について推進しながら、社会的企業のゆるやかな連帯の形を作り出すこと。

政策提言とのかかわり。政策提言の準備過程で、新自由主義とは何かということについての理解を進めてきた。その上に立って、新自由主義が崩壊して以降の日本社会の建て直しについて、福祉国家の再建とは異なる形でのアプローチの必要性を明らかにし、従来型の事業の継承を踏まえつつ新たな課題への挑戦を可能とする社会再生のプランを描き出すことが問われている。生活クラブ連合会の政策提案（食糧自給と地域づくり）共同連の社会的事業所の提案、などと絡めた社会的企業促進のための提言を準備する段階へ。

スローワーク協会会報 30号より 福祉サービス事業の位置づけ

スローワーク協会は8月6日に臨時総会を持ち、定款変更を行いました。従来活動範囲に入れていなかった福祉の事業をできるようにしました。障害者自立支援法に基づく福祉サービス事業の開始を計画していたのです。この計画についてはその後の研究で、すぐには実現できないことが判明し、準備に時間をかけることにしました。とはいえ、私たちがなぜ福祉サービス事業を始めるかについては、議論しておかなければなりません。討論の素材を以下に提案します。

1) スローワーク協会は社会的企業として形成された

スローワーク協会の事業は、ニュースタート事務局関西が開発した引きこもりのサポートの仕事を受けるというNSP事業から始まり、スロースペース（現在は中断）、就労支援（現在はオブスペース）と続き、やがて新しい動きとしてコミュニティビジネスの展開に向けて、コミュニティカフェとしてのカフェコモンズを開店する運びとなりました。この新しい動きは大阪府の地域通貨についての助成事業がバネとなっています。

カフェを開店してすぐ、光愛病院内喫茶・売店の事業を受託することになり、このときから障害者の社会参加への支援活動が新たに始まりました。

もともとスローワーク協会は働く場を協同組合的に運営することをミッションのひとつとしてきました。そしてそのモデルをイタリアの社会協同組合B型や、イギリスの社会的企業に求めてきました。いわゆる社会的に不利な立場の人々を社会的に包摂しようとするこのような取り組みについては、イタリアにしてもイギリスにしても補助金が下りる仕組みと成っています。というのもそれぞれ社会的に意義があるにも拘らず、営利事業としては成立しないからです。

ニュースタート事務局関西とスローワーク協会の事業は、ときたま、助成金を受けることがあります。補助金なしでやっています。というのも引きこもりは現在の法制の下では障害者としては認定されていないからです。その代わり事業の費用はサービスを受ける引きこもり当事者の家族の負担となっています。引きこもりの当事者の家族が負担した費用が回りまわってスローワーク協会の事業の支えの一部となっているのです。ある意味では、引きこもりの当事者の家族に支えられた社会的企業

として、ニュースタート事務局関西及びスローワーク協会の事業が展開されています。

2) スローワーク協会のミッション

06年6月の総会でミッションについての議論をしました。その骨子は、① 共生社会 ② 共働という働き方 ③ 地域社会への貢献 という3点でした。そして活動のビジョンとして「コミュニティビジネスの創出による新しい働き方の実現、そしてそれを基礎においた共生的な生活ネットワーク、社会的に不利な立場の人もそうでない人も、お互いを尊重し、支えあい、地域社会で、ともに生きていける生活ネットワークの実現を、当協会は目指している。」(会報4号より)と述べています。

3) 障害者の社会参加の場の保証

上記のようなミッションに基づき、光愛病院内売店では障害者によって、事業が担われるようになり、また、カフェ commons も社会適応訓練事業所として障害者を受け入れるようになりました。売店に係わってくれている障害者の数は9人を数えるようになりました。とはいえ事業の安定という観点からすれば、協会の担当者への支払いが十分ではなく、経営的な安定を保障することで障害者の社会参加の場の安定的確保という課題が見えてきました。

4) 場の安定的な確保に向けて

障害者自立支援法が制定される時、スローワーク協会の多くのメンバーは、従来の法制度の改悪であるという点での認識を持っていました(会報9号参照)。実際共同連の事業所は、新制度に移行したところは少数です。多くの小規模作業所が淘汰され、新制度に移行した事業所は収入減にあえいでいます。

このような現状があるにも拘らず、スローワーク協会として、福祉サービスの事業を開始しようとしています。制度化された下での事業展開がより安定的な場の確保につながると考えるからです。あともう一つは、障害者自立支援法のもとでの事業所として活動することで、この悪法を改定していく主体として登場できることもあります。

5) 当面の課題

福祉サービスの事業開始に向けて準備する過程で、サービス管理責任者という資格をもったメンバーが必要だということが判明し、これは外部から招く他はないことになりました。そうすると事業計画としては一人分の人件費が余計に掛かることとなり、

事業計画の見直しが必要となってきています。

このような現実を踏まえれば、福祉サービス開始に当たっては、寄付金や会員長期借入金(事実上の出資金)を集めることも必要になるでしょう。従来協会は寄付金を募ることについては組織的に実行してはいませんでしたが、短期間に相当の額を集めることが可能となるような事業計画を立て、趣意書を作成して寄付を募ることが必要でしょう。

6) 社会的企業の発展のために

社会的排除に抗した社会的包摂を目指した社会的企業の活動は、今後ますます必要となってくるでしょう。ところが日本ではまだ法制化されておらず、この分野は民間による試みに委ねられています。

大阪府でもコミュニティビジネス(CB)支援ということで助成金が100団体ほどに交付されたりしましたが、一時的な助成では事業が成り立つわけではなく、助成を受けたNPOのなかでも廃業となったところも出てきています。やはり社会的に必要な事業については継続していけるような仕組みを作っていかなければならないでしょう。このような展望の中で協会の事業を位置づけて、多くの賛同者を募り、社会的企業法の法制化も含めて問題を解決していくことが問われています。

地域再生・国際フォーラム報告

協同組合のまちマレーニ

はじめに

関西で活動している共生型経済推進フォーラムが、近畿ろうきん地域共生室と一緒に8月10日に開催した「地域再生・国際フォーラム」で、オーストラリアのマレーニから来られたデジャーデン由香里さんのお話を伺う機会がありました。マレーニは協同組合のまちとして有名になっていますが、生協関係者でこれを紹介した人はまだいないようです。しかし、パーマカルチャー関係者や地域通貨の関係者にとっては注目の的で、創始者の一人で中心人物であるジル・ジョーダンさんを地域通貨関係者が日本に招いたりもしています。

協同組合のまち、といえど何よりもモンドラゴンが思い出されます。こちらは技術

学校卒業生が始めた働く人の協同組合が中心で、その周りに信用金庫、研究所、生協などが作られた、ある意味で工業社会に適応したものでした。ところがマレーニの場合は、過疎地での農業を主体としたまちづくりで、小規模経営が連合した、脱工業社会の先駆例でしょうか。おりしもウォール街が金融恐慌に直面して世界経済は長期の不況局面へと入っています。私見では、そのようなときに、世界中の過疎地で人間らしい生活を維持していけるのか、という問いに対する一つの回答がマレーニにあるように思います。

パーマカルチャー

マレーニのまちづくりをこのように位置づけたとき、まずパーマカルチャーについての理解が必要となります。創始者のビル・モリソンの本が訳されており（『パーマカルチャー 農的暮らしの永久デザイン』農文協、1993）、それによれば、1974年に考案した永続的農業の仕組みを大学で講義してきましたが、79年に退職し、パーマカルチャーの普及活動に専念することになります。81年には自ら組織したパーマカルチャーデザイン講座の卒業生がオーストラリア各地で活動をはじめ、91年には卒業生は4000人に達しているといえます。それから15年あまりの時が経っています。現在では120ヶ国で40万以上のプロジェクトが行われており、日本でもパーマカルチャーの講座がいくつか開かれています。

マレーニにはクリスタル・ウォーターズ協同組合が1986年に設立されていますが、これはパーマカルチャーのエコビレッジで最も進んだものといわれています。神戸芸術工科大学紀要芸術工学2006のネット版「エコ・ビレッジ『クリスタル・ウォーターズ』のデザインコンセプト」（かわいひろゆき、小玉祐一郎、戸矢崎満男）によれば、このエコビレッジは259ヘクタールからなり、全77区画で230人が住んでいるといえます。一区画は1200坪前後でこの広い敷地でニワトリや果樹なども含めた自家菜園を経営するのです。ここには電気はあるが水道はなく、上水と廃棄物の処理は雨水タンクとコンポストが必要だとのこと。

パーマカルチャーとはモリソンの造語で、パーマネント（永久の）とアグリカルチャー（農業）とをつづめたものですが、永続する文化（カルチャー）という意味も含めたものです。農法にも有機農業や自然農法などいろいろありますが、モリソンによれば「パーマカルチャーの基礎をなすのは、自然のシステムの観察と、昔からの農業のやり方の中に含まれている智慧、そして現代の科学的・技術的知識である。」（『パーマカルチャー』、7頁）ということで、現代の科学技術を全面否定してはいないところ

が多く他の農法との違いのようです。さらに「パーマカルチャーの核心はデザイン（設計）である。デザインとは物と物とのあいだの関連のことである。」（同書、11頁）という考え方が、普及活動のある種の講座として組んでいくことを可能にしているように思われます。

パーマカルチャーの基本は自給のための自家菜園作りで、1200坪もの敷地で自給していけるシステムとしてはトータルなデザインがなされていて、農業には全くの素人も、講座を受ければ実践できそうです。では都市ではどうすればいいのでしょうか。モリソンは都市でのパーマカルチャーの実践例についてもいろいろ挙げていますが、私見では決定打になるような提起は見当たりません。ただ、一人からやれること、という、今の若者の心情にマッチした多くの実践例が提示されています。

マレーニ協同組合の歴史

マレーニは、過疎の酪農のまちでしたが70年代にヒッピーと呼ばれたアンチ資本主義者やディープエコロジストたちが田舎での生活を求めて移住してきていました。協同組合の創始者ジル・ジョーダンさんが町から移住してきて、電気や水道もないところで自給の生活を始めますが、穀物などどうしても車で買出しに行かねばなりません。まずは近所の6名で共同で買い物を始めましたが、その延長に自然食品の店舗を開くことにし、経営の仕方について議論する中で協同組合を選択したのです。1979年のことでした。店を作ったことで地域の人たちとの交流が期待されましたが、なかなか進みません。リサイクル品の販売や地域の慣行農法の作物を置いたりする中でだいに地域の人たちに認められるようになり、店舗は地域のものへと広がりました。

この次にできた協同組合が金融機関だということが驚きです。酪農家中心の古くからの住民に対して、新しく移ってきた人たちには芸術家や音楽家などがいましたが、起業のための資金がありません。メンバーの一人であったパーマカルチャーの創始者モリソンがアメリカの社会的責任投資について報告しましたが、それに基づいて9ヶ月の研究ののちにクレジット・ユニオン（「もともと、資金を相互に融通し合い、助け合うという風習は移民の多いオーストラリアではかつて広く見られた風習であった。」がこの流れを汲みながらも、マレーニでは「地域コミュニティ重視、社会的・倫理的融資という点においてはこうしたかつて見られた風習とは決定的に異なっている」佐藤俊幸『コミュニティ金融と地域通貨』、新評論、88頁）という金融機関を作ったのです。1984年に発足した、マレーニ・クレジット・ユニオンは地域住民のための金融機関として住民に支持され成長を続けています。そればかりか、クレジット・ユニオ

ンの融資によって立ち上げられた小規模ビジネスの成功確立も 8 割に達しているのです。

しかしクレジット・ユニオンは起業の意志ある人たちの役に立ちましたが、貧しい人々の助けにはなりません。それで次に打ちだされたのが地域通貨でした。ジョーダン氏は地域通貨導入のために LETS システムを考案したカナダのリントンのところに行って数ヶ月研究したそうです。1987 年に立ち上げられた LETS システムはクレジット・ユニオンの建物の一室を事務所にし、すばらしい効果を発揮しました。

このような基礎的がためのあと、協同組合がいろいろな事業部門で設立されるようになります。デジャーデンさんのレジュメには 28 の協同組合および協同組合コミュニティ組織がリストアップされていますが、基礎固め以降にできた協同組合で特筆すべきはリード (LEED) 協同組合で、これは作られた協同組合に対して経営指導をする役割を担っています。この協同組合の設立によって、各協同組合が抱えていた困難を解決できるようになったということです。

サステイナブル・マネジメント

さて当日デジャーデンさんは、「サステイナブル・コミュニティ——マレーニが取り組んだ協同組合による循環型持続可能な地域社会」というテーマで、主としてマネジメントにかかわる事柄についてレジュメを用意してくれました。お話は具体的な体験談で、レジュメ中心ではなかったのですが、最後にこのレジュメを紹介しておきましょう。この内容は、マレーニの成功を聞きつけて多くの人たちが見学に来て、みんなに「ここの協同組合は何故うまく行っているのか」と聞かれたことがきっかけで、スタッフで議論してまとめたものでそれまでの経験の定式化だということでした。

サステイナブル・マネジメントのキーポイント

- * 需要を見極める。
- * 必要な調査、話し合いの時間を惜しまない。
- * 明確なビジョンと決意、現実的なビジョンと方策を開発する。
- * 常に経済的に実行可能な範囲で活動する。
- * プロジェクトに母のような存在を持つ (すべての人を受け入れる器を持つ)。
- * 広範囲の支援ベースを築く。
- * すべての貢献に対して、常に実績の評価と認知をする。
- * 関与している全員へ、継続的なトレーニングをする。
- * 他の組織と支援関係を築く。

* 地域活性を目標としている場合、他の一般企業組織と競争しない。

* 環境の変化に柔軟に合わせる。

ルール トリプルボトムライン: 環境、社会、経済、3つの視点から見た恩恵を常に意識する。

* 小さく始める。

* 過去の例に学ぶ。

* 人々の得意なこと、興味のあること、喜んでやってもらえることを頼む。

* 互いの価値を認知し、確認し合い、感謝する。

* どのように協力して働くかを、教える。

* 最低二人以上が、プロジェクトの内容を多方面から理解している。

* 個人の重要性、「人」という資源を知り常に意識する。

* プロセスを大切にし、自らが楽しんで活動する。

ここにはモンドラゴン原則や、ICA の協同組合原則とは違って、マネジメントが取り上げられ、それとともにメンバーとの関係の持ち方についての助言があります。背景には心理学 (ジョーダン氏は心理学者) やシュタイナー思想があります。

市場経済との関係

私には、マレーニの経験はグラミン銀行のマイクロクレジットと重なって見えました。後者は 5 名の女性のグループがわずかな融資を受け、経営指導も受けながら起業していくのですが、市場経済が未発達だからこそ可能なのでしょう。生協を経営資源の一つにできるワーカーズ・コレクティブは例外的で、日本で小額資金でコミュニティビジネスを展開するのは非常に困難です。

ところで市場経済が未発達のところでも、過疎地が住民のコミュニティビジネス育成の努力で賑わいを見せ始めると、資本が放っておきません。マレーニでもスーパーが開店しました。スーパーの進出に対しては計画段階で反対し、用地の買取計画も実現できるお金を集めましたが、スーパーは進出を強行し、協同組合の住民たちは不買運動をしています。このような市場経済と資本主義の進出に対してどのように対抗できるのか、注目しつつ連帯の方法を探っていかなければならないでしょう。

この日のコーディネーターの津田直則桃山学院大学教授はその後マレーニに視察に行かれています。またコメントして下さった中川雄一郎明治大学教授は、レイドロウ

報告にある将来の4つの優先分野を引いて、その最後に掲げられている「協同組合地域社会の建設」という課題についてわれわれ協同組合人は単なる枕詞としてきたきらいがあるが、マレーニでこれが見事に実現されていることを知って、大いに反省しなければならないと締めくくってくれました。

(この文章は市民セクター政策機構『社会運動』345号、2008年12月号、掲載予定のものです。)

告知：饗宴のご案内（参加を希望される方は連絡ください）

2008年10月吉日

皆さん、お元気でしょうか。

団塊世代の目線で振り返りますと、この世代には世界史上まれに見る事件の連続であったのではないのでしょうか。中国文化大革命、全共闘運動、ベトナム戦争でのアメリカの敗北、そしてそれ以降に情勢は反転して、ベルリンの壁の崩壊からソ連の崩壊へと向かいます。そしてアメリカの勝利が謳われたのもつかの間、昨年夏からのサブプライム問題をきっかけに、世界は金融危機から世界恐慌へと向かいつつあります。

私はふとSCI発足20周年のパーティを思いだします。その頃も時代の境目で、新しく非営利の事業が立ち上がりつつあるときでした。しかしパーティにはその雰囲気はなく少し残念でした。それはともかく私は西嶋彰がニュースタート事務局関西の仕事を始めたのでそれに付き合い、もう10年を迎えました。生業の生協では主婦たちと、ニュースタートでは若者たちと一緒に活動するなかで、いろいろ経験させてもらいました。

今の若者たちは、仕事と生き方を統一したいという観念をもっている人たちが多い。それで既成の会社で働くことに違和感を持っています。私はこの意識は全共闘運動の自己否定の観念と通底している様に思います。しかも全共闘運動は日本がこれから経済大国になる前段階で巻き起こり、その夢はかなわず、活動家は一部の人を除いて市民社会の人とならざるを得ませんでした。

しかし今や社会は荒廃し、その結果、全共闘運動が夢として描いた世界が現実化していく可能性が開けてきているのではないのでしょうか。ニュースタートから発してNPO法人日本スローワーク協会を立ち上げ、コミュニティビジネスの分野に進出してきて、この感を強めています。戦後の福祉国家体制が小泉による新自由主義改革によって解体されたあと、新自由主義が勝手にこけて、荒廃した社会が目の前にあります。

イギリスで試みられている社会的企業のような業態が日本でも登場することが期待されているように思います。ということでニュースタート10周年にかこつけて、下記のように大いに語り合うパーティを企画したいと思います。皆さんの賛同と参加をお願いします。

呼びかけ人 境 毅
賛同人 千田智之
小野利家
宮嶋一男
広橋 徹

ニュースタート10周年記念饗宴：社会的企業の可能性

記

日時 2008年11月23日(日)午後3時より9時
場所 カフェ commons (高槻市富田町)
TEL 072-694-3607
アクセス JR 摂津富田駅と阪急富田駅との中間、ともに徒歩3分
会費 5,000円
プログラム 開場 午後3時
ワンドリンク
トーク 3時30分～4時30分
社会的企業の可能性
西嶋彰とビッグイシュー日本 吉田耕一さん
司会 今泉麻理 (ニュースタート事務局関西)
パーティ 午後5時より

饗宴についてのお問い合わせ先 境 毅 携帯 080-3139-7820

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

以上

後記

投機・信用資本主義の原理はこの20年間ずっと考え続けてきた信用論に対して突然フォーカスが定まり、まとめたものです。ところがこれを書き終えてそのあとの展開に苦慮しています。現状分析をしても世界恐慌の進展が次々と進んでいくのでどうしようもないのです。そんな時に情況社から取材の要請があり、ケインズ一般理論を読んで覚書を作ってみました。この機会にこれについてはもっと肉付けしようと思っています。また同時にフリードマン『資本主義と自由』を読みました。これはあまりにも能天気なので批判に苦勞しそうです。エコノミックアニマルのこのような美化が一時期にせよ受け入れられたその背景が問題のように思います。

現場から、では社会的企業中心に構成してみました。社会的経済、社会的企業の促進については共生型経済推進フォーラム結成のそもそもの目標でした。次の総会までに政策提言を作ることになっていますが、私としては、社会的企業の促進という一点にまとめる形でならなんとか間に合うと思っています。とりあえずは下ごしらえとして聞き取りを開始しています。

スローワーク協会で進めようとしている福祉サービス事業は具体的には障害者自立支援法にある就労移行支援A型事業所を目標にしています。これを受けるにはまだまだ体力不足だということではばくは準備活動となります。

協同組合のまちマレーニの報告は、末尾のサステナブル・マネジメントに注目してください。協同組合原則としては、価値や理念、組織原則については触れられますがマネジメントについては明らかではありません。ここで明らかにされているマネジメントは、今日もう一つの働く場を作っていくときの指針として役立つように思います。

社会的企業促進という観点から、ニュースタート事務局関西10周年の機会に饗宴を企画してみました。思えば10年前はアソシエ設立に向けて活動していて、私は中小企業家100名のアソシエを構想していました。ところがその後の不況は中小企業を直撃し、社長が一番貧乏くじを引く時代となったことで私の構想は頓挫してしまいました。そのころ考えていたのは、どちらかといえば企業家の社会運動的なネットワークでしたが、社会的企業促進は、事業のネットワークを必要としています。これは世界恐慌下の長期不況という現状では意外と具体化しそうな課題だと思っています。饗宴とはプラトンのシンポジウムの訳で、昔は飲みながら議論していたようです。今回の饗宴で、何か実を結ぶような事柄が出来れば、と思っています。